

山口県の集落協定取組事例集（平成27年度）

山口県農林水産部農村整備課

中山間地域等直接支払制度の第4期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



○地場農産物の加工・販売に取り組む事例

- ・阿武町木与集落協定「独自米（なぎさ米）による6次化戦略」・・・1

○農業生産条件の強化に取り組む事例

- ・山陽小野田市鋳物師屋集落協定「山深い小さな集落の取組み」・・・3

○多様な担い手の確保に取り組む事例

- ・山口市阿東徳佐神角集落協定「若者との交流を通じて地域の活性化を図る」・・・5

○農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例

- ・宇部市市小野集落協定「継続的な農業経営を目指して」・・・7
- ・田布施町小行事集落協定「農業を通して地域活性化を目指そう！！」・・・9
- ・美祢市秋芳町川西集落協定「基盤整備後の農地を生かすため」・・・11

○集団的かつ持続可能な支援体制の構築に取り組む事例

- ・萩市平原集落協定「できるまでは自分で、負担の大きい作業は共同で」・・・13

<地場農産物の加工・販売に取り組む事例>

○タイトル 独自米（なぎさ米）による6次化戦略

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あぶちよう きよ 山口県阿武町・木与集落協定			
協定面積 18.8ha	田（100%） 18.8ha	畑	草地	採草放牧地
交付金額 315万円	個人配分			22 %
	共同取組活動 78%	役員報酬		4 %
		水路農道の維持管理		35 %
		鳥獣被害防止		3 %
		共同機械維持管理等		36 %
協定参加者	農業者 3人、農事組合法人木与なぎさファーム、農事組合法人宇久ファーム、非農業者 3人（構成員 8人）			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

木与集落では、農業者の高齢化や後継者不足の中で、国営農地再編整備事業により整備された農地の維持管理や農業生産の継続への不安があり、集落における話し合いの結果、平成12年度の第1期対策より取り組みを実施。

地域内の営農対策について協議し、地域内の農道・水路等の維持管理による農地保全を集落全体で実施することを決定し、協定を締結した。

3. 取組の内容

農地や農業用施設の維持管理活動を集落全体で行うとともに、農地集積や農作業の効率化による継続的な農業経営を目指すため、平成23年11月に農事組合法人木与なぎさファームを設立した。水稻や麦を中心とした営農に加え、地域性を活かしたブランド米「木与のなぎさ米」の生産・販売にも取り組み、地域の活性化に寄与している。偉大な測量家である「伊能忠敬」が測量・設計し、地形が急峻で生産性の低かった段々畑がたくさん米のとれる水田となり、国営ほ場整備事業により更に生産性の高い農地として整備され、「やまぐちの棚田20選」に選定された棚田の素晴らしい景観をいつまでも後世に残すため、集落が一体となって農地や地域を守っている。キャッチコピー：日本海の北風による海水の飛散に加え、ミネラルを含んだ海水をまいて育てました。潮騒が旨味を育んでくれました。



田植え風景（なぎさ米パッケージ）



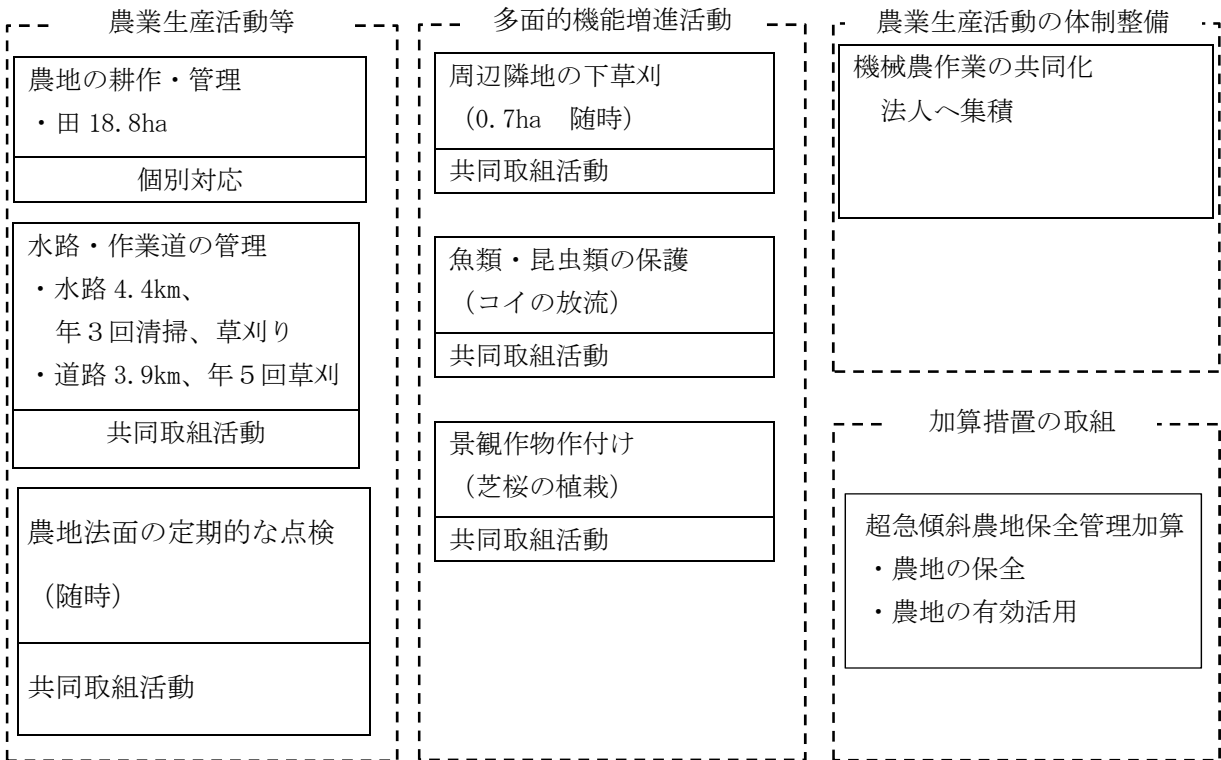
芝桜の草取り状況

[集落の将来像]

潮騒が育む「木与なぎさ米」の故郷「木与の棚田」と日本海の夕日に映える集落

[将来像を実現するための活動]

共同で支え合う集団的かつ接続可能な体制整備



[集落及び地域の総合的な活動]

共同で支え合う集団的かつ接続可能な体制整備

4. 今後の課題等

農事組合法人を設立したことにより担い手不足が解消されたものの、鳥獣被害が拡大していることから、近隣集落と連携した取り組みを継続できるかが今後の課題である。

[第3期対策の主な成果]

法人設立による農地の集積 18.5ha

○山深い小さな集落の取組み

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	さんようおのだし いもじや 山口県山陽小野田市・鑄物師屋集落協定			
協定面積 3.9ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 82万円	個人配分		50	%
	共同取組活動 50%	役員報酬	6	%
		農地維持管理費	8	%
		水路農道維持管理費	6	%
		共同作業材料費 (イノシシ防護柵等)	30	%
協定参加者	農業者 6人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない (作成中)			

2. 取組に至る経緯

鑄物師屋集落は美祢市との市境に位置する山深い地区で、耕作地は昔ながらの小さな田んぼであり、農業者の高齢化やイノシシ等の鳥獣被害により農業の継続が困難になってきました。そのような中、本制度のことを知り、取り組みを始めました。地区内が3か所に分かれています。互いに協力し助け合って、活動を続けています。

3. 取組の内容

共同取組作業として、法面の草刈りや水路の泥上げ、水路の補修等をしています。

イノシシの獣害には苦勞しており、集落のまわりをトタンで囲んで、そのトタンの上に電気柵を張っていますが、イノシシがトタンごと倒して侵入してくることもあり、その度に補修をしています。最近では、シカの姿もちらほら見かけるようになりました。獣害がひどいと農業者は耕作意欲を失ってしまいます。周辺の草刈りや林地の草刈りをして、ヤブをなくしてなるべくイノシシ等が侵入しにくい環境づくりに集落全体で努めています。



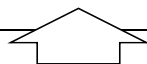
農道周辺の草刈作業



捕獲したイノシシ

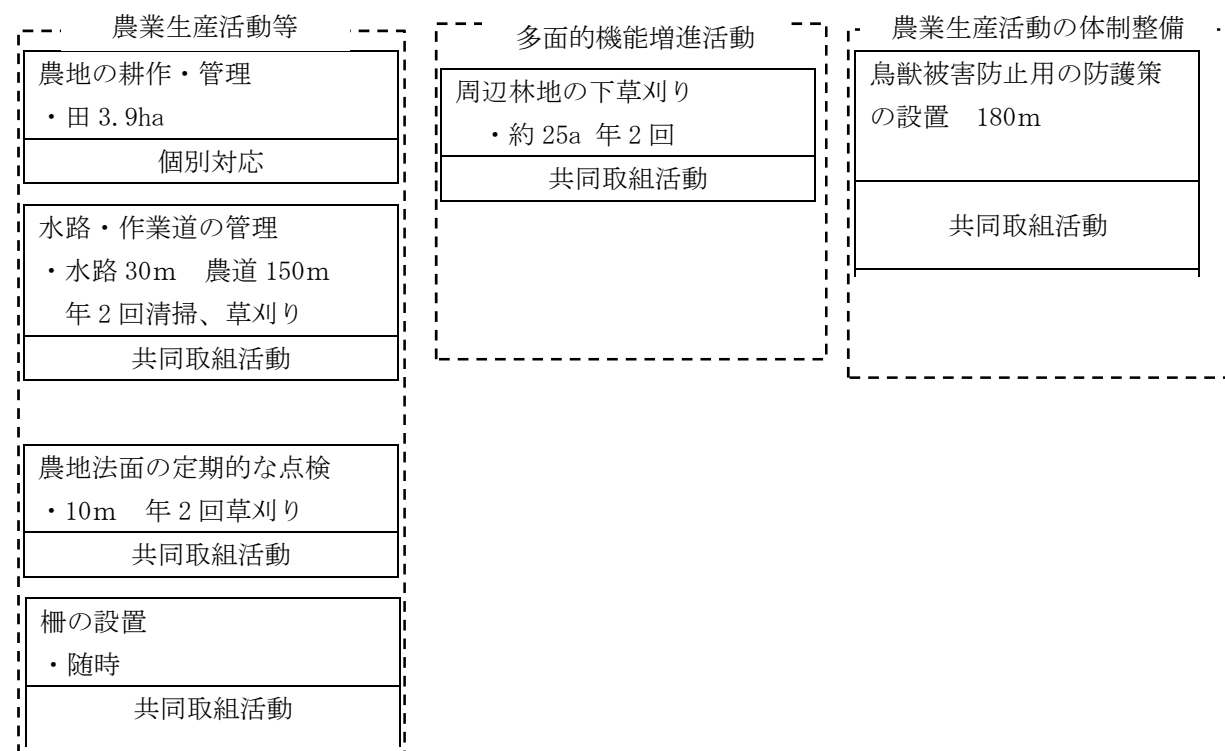
[集落の将来像]

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制を構築するとともに、農業者が意欲的に農業に取り組んでいける環境を整備する。



[将来像を実現するための活動]

- 農道・水路の清掃、補修
- 法面、周辺林地の草刈り
- 鳥獣被害対策



4. 今後の課題等

引き続き、鳥獣被害の防止や農業者の高齢化、後継者問題が課題である。また、大雨が降ったときには河川が氾濫し、水路の方まで土砂が堆積することがあるので困っている。

[第3期対策の主な成果]

- ・防護柵の設置や草刈り等により鳥獣被害防止
- ・耕作放棄地発生の抑制

<多様な担い手の確保（都市交流事業）に取り組む事例>

○若者との交流を通じて地域の活性化を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	<small>やまぐちしあとうとくさ こうづの</small> 山口県山口市阿東徳佐・神角集落協定			
協定面積	田（100%）	畑（0%）	草地（0%）	採草放牧地（0%）
31.8ha	水稻・飼料作物・野菜			
交付金額	個人配分			51%
439万円	共同取組活動	集落協定の管理体制における担当者の活動に対する報酬		2%
	49%	農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落マスタープランの将来像を実現する為の活動に対する経費		31%
		水路、農道の維持・管理等、集落の共同取り組み活動に要する経費		1%
		集落協定に基づき、農用地の維持・管理活動を行うものに対する経費		10%
		集落協定に係る事務費及びその他の経費		
協定参加者	農業者14人、農事組合法人3			開始：平成27年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

高齢化が進む集落で若者（大学生）との交流を通じて、学生の農業に対する理解を深めることを期待し、地域住民と情報交換して集落内の活性化を図る。

3. 取組の内容

- 5月 手植えによる田植え作業
- 9月 鎌、バインダーで稲刈り作業 はぜ掛け作業
- 10月 新米や地元野菜等素材にした食事を囲んでの交流会



ヤマシャクヤク



超急傾斜農用地における山大生との手植えによる田植え

[集落の将来像]

体制整備として個人所有の農業機械で農地の管理をしてきたが、法人設立後大型コンバイン、施肥機付き田植機の導入で経費、労力の削減を図る

[将来像を実現するための活動]

農業生産活動は農業法人が中心となり管理、点検等を行っている。

農道、水路、農地の草刈り・・・年5回

水路掃除・・・年1回

猪防護柵の点検・・・年2回実施

異常気象発生時には農地法面、水路、農道等の見回り

多面的機の増進活動として農道法面、水路法面に防草シートの設置、農道の破損箇所等敷砂利で補修
景観形成として農地の畦に芝桜を植栽・・・「ヤマシャクヤクのさと」花文字

農業生産活動等

農地の耕作・管理

・田 31.8ha

個別対応

水路・作業道の管理

年1回清掃、草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

年1回及び随時

共同取組活動

柵・ネットの維持・補修

年1回及び随時

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り

・約 0.02ha

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

農地法面、水路、農道等の補修・改修

・農道 50mの補修（目標）

加算措置の取組

超急傾斜農地保全管理加算

・超急傾斜農用地の保全

・農産物の販売促進等

[集落及び地域の総合的な活動]

【都市交流事業】

ゴールデンウィーク期間中、十種ヶ峰に自生するヤマシャクヤクの見学者との交流を図る目的で神角八幡宮周辺において、「ヤマシャクヤクの里祭り」を開催し交流人口の拡大を図っている。

4. 今後の課題等

集落もここ最近、戸数、人口が減り空き家が出始めた。高齢化、過疎化等、地域も大きな課題があります。農地の管理も法人メンバーの高齢化で維持管理が難しくなりつつあります。早く定年帰農者の出現を待ち望んでいるところです。

<農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例>

○ 継続的な農業経営を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	うべし いちおの 山口県宇部市・市小野集落協定			
協定面積 14.4ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻	—	—	—
交付金額 263万円	個人配分			85%
	共同取組活動 (15%)	役員報酬等		1%
		鳥獣害防止対策費		8%
		農業機械の維持管理費		6%
協定参加者	農業者 27人、農業生産法人（構成員29人）、非農業者 1人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全体で作成済み			

2. 取組に至る経緯

市小野集落では、平成12年度の第1期対策から、地域内の営農対策について協議し、地域内の農道・水路等の維持管理により農地の保全をすることを決定し、協定を締結した。

第2期対策の1年目である平成17年度は「8割単価」に取り組んでいたが、平成18年度からは集落協定を変更し、「機械・農作業の共同化」と「認定農業者の育成」を目標に掲げ、「10割単価」に取り組んだ。

第3期対策では、協定面積を約2.7ha拡大、共同作業による農道・水路等の維持・管理に加えて、第2期対策から継続して計画的な農道舗装を行い、農業生産基盤の強化を行った（第2期930m、第3期500m）。

また、防護柵の設置・補修、周辺林地の下草刈りに加えて大木の伐採、集落で利用する集会所の改修など交付金を積極的に活用し、集落環境の整備に取り組んだ。

3. 取組の内容

平成27年1月、農地集積や農作業の効率化を図り継続的な農業経営を目指す取り組みとして、集落の話し合いを進め『農事組合法人市小野』を設立。法人へ作業委託をすることで、農業生産活動が継続できるような体制を整えた。

また、水路・農道等維持管理及び防護柵の設置・補修等については、共同取組活動として継続的に行っている。



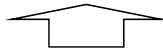
集落の風景 / 共同活動の様子



農事組合法人市小野の設立

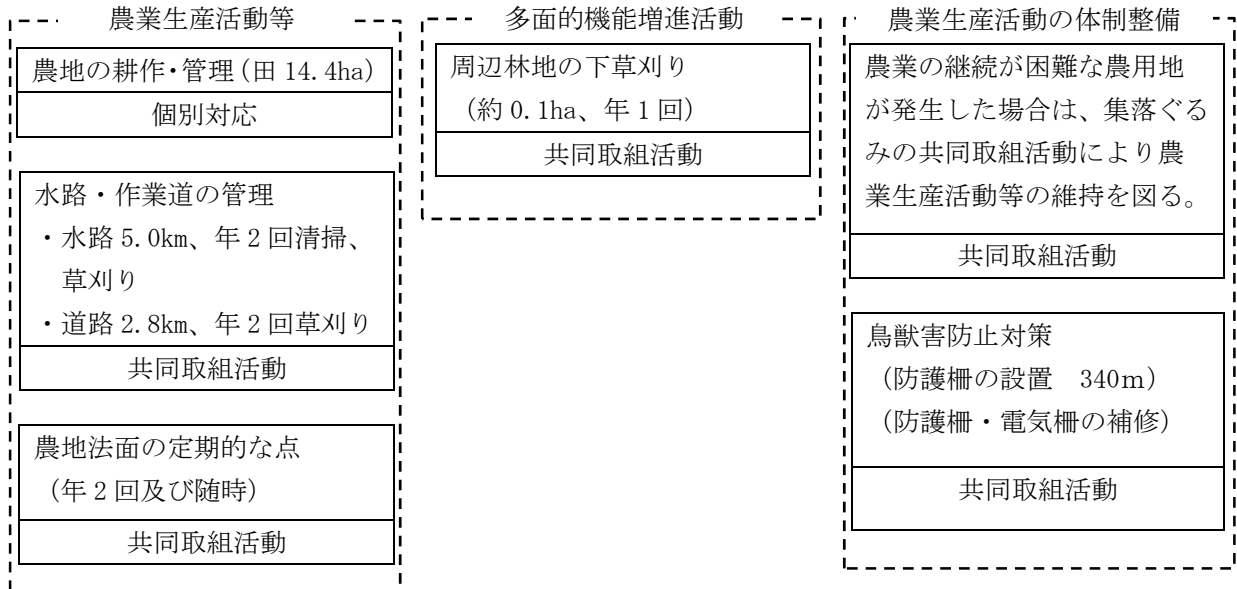
[集落の将来像]

- 法人を核とし集落一体となった持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

- 耕作や農用地の適切な維持管理をすることにより耕作放棄を防止する。
- 鳥獣被害防止対策として、防護柵等の定期的な設置・補修をする。
- 水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業を共同実施することにより、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。



4. 今後の課題等

- 法人を核とした農業の安定経営
- 集落全体で営農活動を活発化

集落協定参加者の高齢化で草刈り作業も困難になっており、集落ぐるみの営農体制を法人と一体となって進めることで活動強化を行い、併せて集落全体の活性化を図っていききたい。

[第 3 期対策の主な成果]

- 集落で利用する集会所の改修
- 農道舗装 (約500m)
- 大木の伐採
- 協定面積の拡大 (約2.7ha)
- 猪防護柵の設置による鳥獣被害の軽減

<集落営農を通して地域の活性化に取り組む事例>

農業を通して地域活性化を目指そう！！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	たぶせちょう こぎょうじ 山口県田布施町・小行司集落協定			
協定面積 25.3ha	田 (99%) 25.1	畑 (1%) 0.2	草地 (XX%)	採草放牧地 (XX%)
交付金額 402万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	会議・事務費 鳥獣柵(労務費・原材料費) 農用地維持管理費 積立・繰越額	1% 32% 3% 14%	
協定参加者	農業者4人、農事組合法人小行司(構成員43人)			開始：平成17年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

本地域は振興山村に指定のある柳井市隣接集落であり、石城山及び大平山山麓の急傾斜傾斜地を含み、平地地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正する取組が必要があり、山口県知事特認基準のもと中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

中山間直接支払制度を活用して、農道・水路の草刈りや鳥獣害防止策の維持管理等を行っている。また、平成10年9月に農事組合法人小行司を設立し、法人への農地集積の集積を図り耕作放棄地発生防止に努めるとともに麦や大豆の栽培にも取り組んでいる。



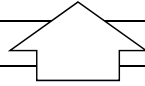
総会風景



麦の播種作業風景

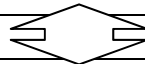
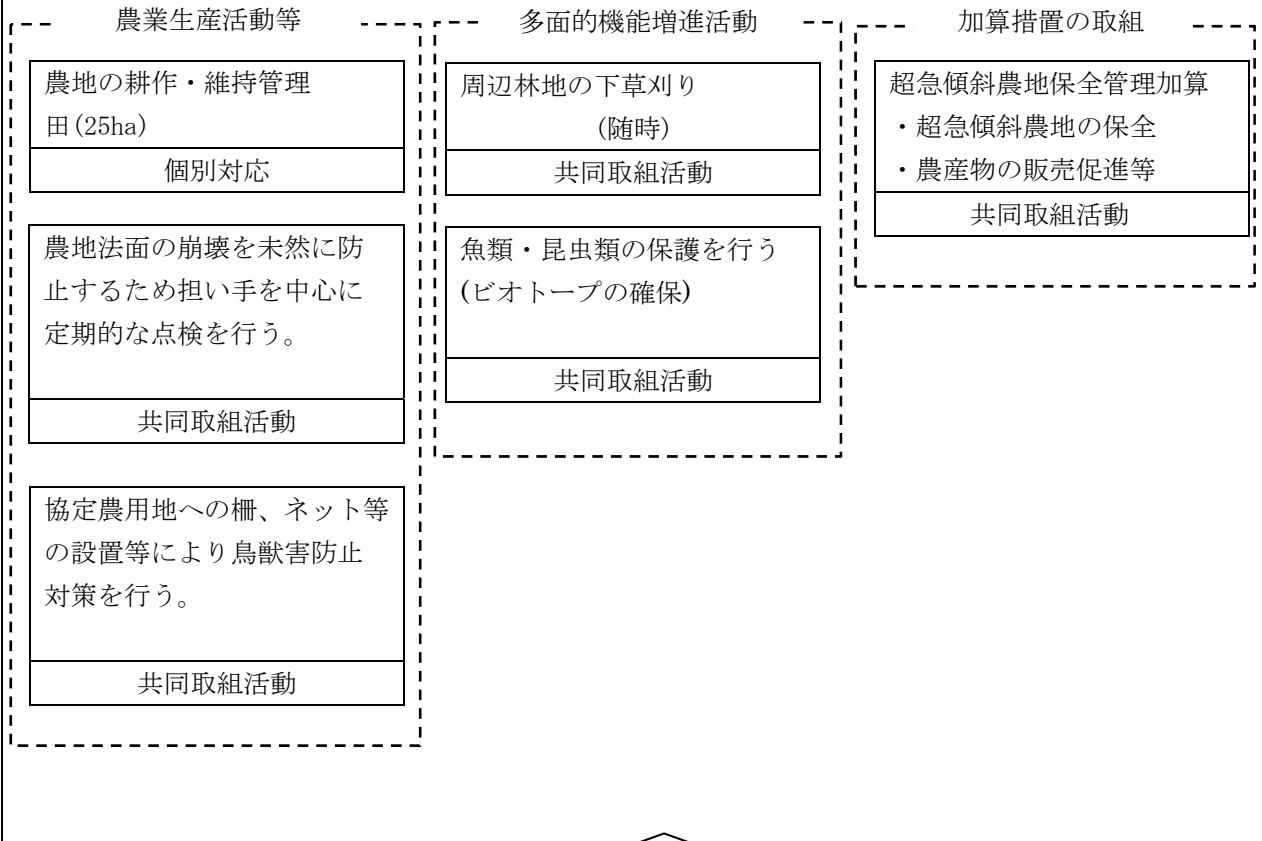
[集落の将来像]

将来にわたり、農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築



[将来像を実現するための活動]

共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備、農業の継続が困難な農用地が発生した場合、法人及び集落内外の協力を得て、持続的に支え合う仕組みの構築。



[集落及び地域の総合的な活動]

多面的機能支払交付金制度にも取り組んでおり、当制度と併せて積極的に活動している。

4. 今後の課題等

活動の主体となっている農事組合法人の構成員も高齢化が進む一方。後継者探しが必要となる。

[第3期対策の主な成果]

- ・ 対猪用防護柵を設置し、被害が激減した。
- ・ 集落での話し合いの機会を増やし連携を強化。

<農業生産法人の育成に取り組む事例>

○基盤整備後の農地を生かすため

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県美祢市秋芳町・川西集落協定			
協定面積 30.8ha	田 (100%)	畑 (0%)	草地 (0%)	採草放牧地 (0%)
	水稻・大豆・麦			
交付金額 337万円	個人配分		0	%
	共同取組活動 100%	共同機械の購入		100
協定参加者	農業者 3 人、農事組合法人 1 (構成員68人)			開始：平成27年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

これまでこの地区では、川西地区の一部 2.1ha で取り組んでいたが、未整備田のため作業がしにくく、荒廃農地が増加していた。そのため次第に基盤整備の機運が高まり、話し合いが始まった。

高齢化等により農地の維持が困難な農家が多かったため、基盤整備をするとともに法人化する方向で話し合いを重ねた。

その結果、地域全体を法人化することによって、取り組みが可能な全地域を協定に参加させ、一体化した取り組みができるようになった。

3. 取組の内容

営農活動は法人で取り組み、飯米用の水稻、転作作物の大豆、麦等を栽培した。草刈り、農道の維持、水路の維持管理、害獣対策等は「多面的機能支払制度」を活用した取り組みを実施している。

中山間直接支払制度は基盤整備後をにらんだ、共同機械の購入に充てることでそれぞれの棲み分けをしている。



法人設立総会の様子



鳥獣防護柵設置状況

[集落の将来像]

- ・農地は荒らさない。
- ・若い人が後を引き継ぎやすい環境を整える。
- ・助け合いながら地域を守る。

[将来像を実現するための活動]

- 基盤整備議場の実施。
- 共同機械の購入。
- 新規就農者の雇用

農業生産活動等

農地の耕作・管理

- ・田 15ha

個別対応

水路・作業道の管理

- ・水路 10.1km、
年 3 回清掃、草刈り
- ・道路 0.7km、年 3 回草刈り

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

- ・年 1 回及び随時

共同取組活動

柵・ネットの維持・補修

- ・年 1 回及び随時

共同取組活動

多面的機能増進活動

周辺林地の下草刈り

- ・約 1ha、年 1 回

共同取組活動

景観作物の作付け

- ・コスモスを約 0.4ha 作付け

共同取組活動

緑肥作物の作付け

- ・ソルゴーを約 0.1ha 作付け

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械農作業の共同化

- ・大豆・麦の共同利用
10ha 実施 (内 50%)
目標 10ha (100%)

人材の確保等

- ・オペレーター新規雇用

加算措置の取組

集落連携・機能維持加算

- ・川東集落と土井敷集落、谷津集落、堀之内集落、照岡集落の連携

共同取組活動

[集落及び地域の総合的な活動]

多面的機能支払制度との共同した取組を行う。

4. 今後の課題等

集落全体の高齢化、人口減少等によりこれまでの個別組織での維持が困難になり、集落全体で地域を守る組織化のため「ほんごうファーム」を立ち上げたが、基盤整備中を含めその後の経営を確立していく必要があり、地域の中に残っている後継者が喜んで参加できる体制整備と外部から雇用ができるまでの経営安定を図ることが求められる。

[第 3 期対策の主な成果]

- 有害鳥獣防護柵の維持管理活動
- 農業用水路の補修

<高齢者支援に取り組む事例>

○できるまでは自分で、負担の大きい作業は共同で

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	す さ ち ひ ら ば ら 山口県萩市・須佐地平原集落協定				
協定面積 30.2ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻、飼料作物				
交付金額 512万円	個人配分			50% 1,110千円	
	共同取組活動 (50%)	役員等手当、総会等の開催に要する経費 6% 163千円			200千円
		盆踊り大会開催、自主防災、伝統芸能等に要する経費 8%			
		水路、農道等の補修、鳥獣害防護柵設置等に要する経費 20% 500千円			
		農用地の維持管理に要する経費 66% 1,700千円			
協定参加者	農業者 21人、	1法人 (構成員37人)		開始：平成12年度	
人・農地プランの作成状況	有				

2. 取組に至る経緯

平原地区は、標高約 120mの中山間地域で、農地総面積 30ha、圃場整備率は約 50%である。平成 6 年に農機具の共同利用組合である、平原営農組合を発足し、集落内の営農における共同活動の取組みを開始。就職等による若者の転出増や高齢化が進む中、労力・資金ともに不安を抱えたまま営農が継続されていたが、平成 12 年度、中山間地域等直接支払制度が開始され、営農組合活動の繋がりの中で、集落全域で協定を締結し、当制度による適正な農業生産活動を図ることとした。これにより、農地の生産性の向上、適正な維持管理が可能となり、これまで引き続きこの対策に取り組んで来た。また、平成 24 年 1 月には (農) ひらばらのさとを設立し協定に参加している。

3. 取組の内容

平成 12 年度の第 1 期対策から取り組み、中山間地農業の最大の課題である有害鳥獣対策として H23 年度に鳥獣被害防止総合対策事業によるワイヤーメッシュ柵設置を実施した。

第 2 期・第 3 期については、高齢化や後継者不足による集落内の農地の荒廃を防ぐため、担い手への農作業委託及び法人への利用集積を進めている。そうした中において、高齢者支援として急傾斜法面の草刈援助等共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備を展開している。

(法人経営面積：17.1ha)



防護柵の設置



急傾斜法面の草刈援助

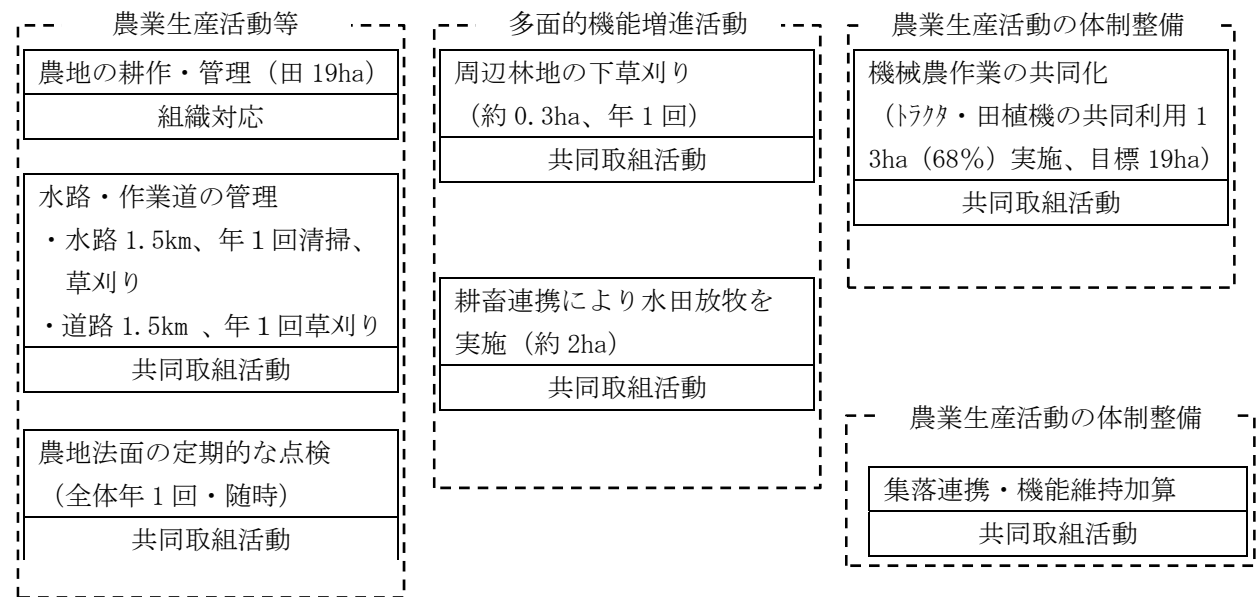
[集落の将来像]

○ 第4期については高齢化の加速と担い手不足から農業法人による農地の集約化が進み、最低限の協定者数となることが予測される。しかし、共同での活動により支えあいながら農地・営農を守っていききたい。



[将来像を実現するための活動目標]

○ 共同で支えあい営農を持続可能にする。



4. 今後の課題等

協定参加者の高齢化が進み、営農活動が年々困難になってきている。この先不安ではあるが、皆で支援しあい、どうにかしていかなければならない。

[第3期対策の主な成果]

○ 高齢者支援として、急傾斜法面の草刈援助など、共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備が図られた。